

おわりに

271

底本・引用文献・論拠文献

275

はじめに

皇后さま……

その方を想う時、みなさまはどのような姿を描けますか。

*

令和に入って間もない今は、ご即位礼に輝やいていた雅子様、あの時のお姿でしょうか。

多くの人は、戦後に天から遣わされた女神のよう、一般ご家庭からの初めての后ごうとなった美智子様を想われますか。三十年程を皇太子妃としてわたくしたちと身近にあり、平成に御代みよが遷うつつては、そのまま女神のほほえみでより一層に国民に迎えられて皇后へ、只今は上皇后とおなりの美智子様。

世代が上の方には、今では五十年以上も前となりますが、日本が戦後復興して世界に飛翔したオリンピック東京大会や、日本万国博覧会での、豊かにおっとりなさった昭和の香淳皇后でしょうか。

華やかに美しい姿も目に映りましょうが、ごく自然に浮かんでくるのはやはり、近年とみに頻繁に、激しくなってきた自然災害などの時のことでしょう。

今も記憶に、体感に残る東日本大震災のような、予測もできない災害に、いつも、真先に駆けつけ、被災した全て

によりそわれた方は皇后様、その方でした。

お見舞を受けた人は、どれほどに守られ、救われた思いを抱き、安らぎにも包まれたことでしょう。加えて、被災の地ばかりではなく、想像を絶する自然の脅威を目にしただけで怯えていた皆をも、希望に導くことへつながりました。

これこそが、皇后ご自身、もともと大切とするひとつです。

平成の三十年が過ぎても、現在の日本人の多くは、皇后のこのような姿として、平成の後であつた美智子様を思うことでしょう。

でも、この皇后の大切は、昭和の後・香淳皇后も、大正の後・貞明皇后も、明治の後・昭憲皇太后もまったく同じく大切としてきた心でした。

時代も社会も違いましたが、四代歴史の中で、いつも変わらず大切にしてきた心が、弱く痛み、また病む人々、守らなければならない人々、また救いを求める人々を、守り救い、日本に暮らす誰もが悲痛な思いにならないよう、皆でいっしょに〈幸せ〉になれるよう、とのお心です。

正しく慈母の心でしょう。

美智子様はかつて、「皇后の役割」について、その都度、鎖国政策から明治近代の開国時、激しい時代に皇后であつた昭憲皇太后を思われると公^{おみやげ}にされました⁽¹⁾。

皇后の役割の変化ということが折々に言われますが、私はその都度、明治の開国期に、激しい時代の変化の中で、皇后としての役割をお果たしになつた昭憲皇太后のお上を思わずにはいられません。

〔皇后陛下お誕生日に際し〕（平成十四年）宮内記者会の質問に対する文書ご回答

つづけて美智子様は、昭憲皇太后がなさつた新しい様様も話されます⁽²⁾。「御服装も、それまでの五衣や桂袴に、皇室史上初めて西欧の正装が加えられ、宝冠を着け、お靴を召されました。」と述べられた後に、昭憲皇太后が携わられた「新しい時代の女子教育にも」お話は及び、「皇室における赤十字との関係も明治の時代に作られました」とひとつのお話をまとめられました。

ここでご回答なされた「西欧の正装」も「宝冠」も、「外国人との交際」も「新しい時代の女子教育」も、今では皇室で一般になっている洋装の正装や国際親善や女性への教育のことです。

何よりは、「皇室における赤十字との関係」です。

実は、美智子様ももちろんの上、明治・大正・昭和・平成の御代の后四代方が大切とした日本人皆で共に幸せになれる希望とは、そのまま近代の言葉で、赤十字が理念とした「博愛」につながってゆく精神でした。

この「博愛精神」が継がれて、今の雅子様や愛子内親王様まで、もともとなさる大切なお心となっています。

次いで美智子様は、欧米思想による近代化と、日本伝統の中で、「広く世界」へ向けた視点から「昭憲皇太后の御時代に、近代の皇后のあり方の基本」が定まったとされました。

そして将来の国際社会へ向けた視野で、先の皇后方は貞明皇后も香淳皇后も時代に応じ、社会に適って多くの新しい使命を果たし、ご自身もそのように「時の変化に耐える力と、変化の中で判断を誤らぬ力が与えられるよう」祈られておいでと結ばれます⁽³⁾。

この、明治から継がれて今も変わらず生きつづけ、皆で希望へ導かれる心とは、どのように大切な心でしょうか。

わたくしたち皆が、共に安らぎ癒され（幸せ）へ向かえるその大切な何かを、それでは千年の歴史に生きる歴代皇后の〈和歌〉から、ごいっしょに探し求めて参りましょう。

＊

それでも、歴史とか、社会とか言いますと、現代日常からは隔たりがあるむずかしさと思ってしまいました。そのようではなくて、今回の^{あとの}后のお話はまったく違います。

それは、〈后^{あとの}四代〉が、彩^{いろどり}美しいたくさん糸を紡いでくれていたからです。それが、

〈和歌〉

なのです。

和歌は、平安時代百年のころ、日本人オリジナルのことば（日本語）として、初めての創作意識をもって創られた表現でした。

五・七・五・七・七・一首・三十一音の現代で表現されるポエムの一様式です。

勅撰『古今和歌集』で創られた〈和歌〉は、皇室の伝統の中で^{みかど}帝や^{きさき}后方が表わしてきましたが、実は気付かれていないでしょうが、海外で流行している連歌・連句も和歌から生まれ、琴曲などにのって歌う歌も和歌そのものと言える表現です。もっと広くニューミュージックの^{かし}歌詞や演歌までも、よく聞いてみると五・七調とか七・五調とかの、和歌の語調なのです。

ですから、和歌は、現代での意味や一首のテーマとか、そういうものにはとらわれないで、「五・七・五・七・七・一首・三十一音の韻律」を感覚していただくことから楽しみが始まりましょう。

今回、この『和歌でつる 千年にきらめく皇后史』で、千年の^{いにしえ}古の平安時代や、明治・大正となる少し前の時代の^{あとの}后方の和歌も楽しめますが、そこではことばの流れを快いと感じていただきたく、そしてその後にもし、一滴^{しずく}ぼとりと透^{しすく}明な雫が心に入り、いつしかしみ入ってくれたら、和歌一首は心に生き続けてゆくでしょう。

そのように感じていただければ幸いと思われる歌の^{ことば}詞を^{ことば}一詞、選びました。

明治の^{あとの}后は、ご成婚までを公家生家がある京で、その後を文明開化まっ只中の東京で暮らしました。そして、政府が進めるハードな政策を、伝統的なエレガントな^{うたい}歌詞表現に綴^{つづ}るのです。

「ばらの水」、このことばは何でしょうか。今は日常となっていて、当時に開化文明のときめきを集めた香水を表す^{うたい}歌詞です。香りにのって「ばら」の花も^み視えるようです。

また美智子様がお話なさった洋装の日本化も明治の^{あとの}后は、着物と違って今にも美しいウエストラインが見えるような、江戸期までの男女の舞からは想像もできないような「こしほそのすぐる乙女」（明治二十五年み歌・明治四十一年み歌）と描きました。政府一番の政策がこのようなエロティシズム漂うエレガンスに描かれる表現が、伝統の「和歌」、明治以降の近代の^{あとの}后の「み歌」と言われる歌でした。

美智子様もまた、平安期以来の^{みやび}雅な歌詞で、若菜を摘み香りに染まった手をさしのべ抱き上げた「^{わこ}吾子」（わたくしの子）の、健やかを祈る和歌を表わしています。

若

若菜つみし香にそむわが手さし伸べぬ空にあぎとひ^{わこ}吾子はすこやか

（上皇后陛下・昭和三十六年）

「若菜摘」は、正月初子の日にその菜を摘み、長寿を祈る平安期からの宮廷の遊びでした。それが和歌だけでなく、『源氏物語』や『枕草子』でも、優雅な恋の物語に描かれて、「若菜」も「若菜摘」も和歌や物語で表現されながら、和歌の詞が、人間もよ様の様も含むようになってきました。

すると、美智子様の表現「若菜つみ」からも、若菜の香や、片言で言葉する子の「あぎとひ」の声や、何より、抱き上げたいとおしい子への健やかな成長の〈祈り〉やが、平安朝以来の歌詞に表現することで一首の余情に漂って生きてくるのです。

このように、詞に生きている千年以上の和歌伝統の豊潤を自由にイメージし、香や色や音を自由に感覚できる余情こそが、和歌の楽しさとなり、千年の年月に歌詞が内包してきた歴史に生きる表現を、現代の一首の奥に生かせることこそが、和歌の表現効果の特性となるのです。折り毎にその余情にうっとりとしながらも。

それでは、それら〈和歌〉によって、わたくしたちも、むずかしい社会や歴史にとらわれずに、むしろ、自由な心遊びの中で、永い時を生きている后方の大切を、紐といてゆきましょう。

ところで、今回この『和歌でつづる 千年にきらめく皇后史』では、和歌の発生から現代の詠歌までを辿りますので、総論となるところでは「和歌」と表わしてゆきますが、歴史が近代に入りますと、特に天皇和歌を「御製」と、皇后和歌は「御歌」と敬称するようになりました。

そのため、明治の後・昭憲皇太后の詠歌説明からは「御歌」（みうた）と敬称することになりますものの、それでも平安朝『古今和歌集』において醍醐天皇が「日本語を創造」するべく「和歌」表現を創造した歴史と共に、その『古今和歌集』撰者のひとりとなった紀貫之による、みなさまもご存知の『土佐日記』などから「平仮名文学」も生まれ、その仮名をしたためる「手（書）」も愛でられて、「和歌・平仮名文学・手（書）」は、各各がかけがえのない

文化となりながら、相互にも美しい日本文化を生成してきた歴史があります。

明治の後・昭憲皇太后も大正の後・貞明皇后も、（みうた）一首のほとんどを「平仮名」で綴って今に伝えて下さいました。今回は、この本をお読み下さるみなさまに、少しでも后方の和歌に入っていたきたく、わたくし自身もできうる限り后方の和歌に添わせていたきたく、明治以降の后方の和歌を「み歌」と平仮名で表わさせていただきます。和歌本来の一片に、「平仮名文学」と「女性の手（書）」がその後にくる日本文化の大切な要素となる女性文化を形成してきた歴史事実、わたくしも共にさせていたきたく。

とは申せ、この本は、わたくしの長い年月の和歌研鑽に基づく広い方々への啓蒙書として公とするもので、「凡例」や「文献」一覧等の学術的部分は「御歌」と記述して区別致しました。

*

ここで最後に少しだけ、わたしたちが暮らす地球を眺めてみましょう。

急激な温暖化で激しい気候変動が続く、食糧や水への不安も始まり、難民となってしまう子供たちへの涙から戦争までも、悲しみは次々に広がっています。

それでも同じ地球に暮らす人間として、皆でより良い社会を創れるよう求めたいのです。

実は、后四代が最もとどろき、さらに次代の皇后へと継がれる大切な尊さとは、日本千年の歴史で、本来に変わることなく生き続けてきた〈人間社会全体の平穏〉と言う普遍なるものでした。それこそが、将来の国際社会で、日本の皇后の使命のひとつともなっており、永遠の価値にある尊さなのです。

ひとつの星に生きるひとりひとりがみな平安に過ごせる未来社会、その理想社会に貢献できるよう、日本千年の歴

史と〈普遍〉となってきた大切によって、〈永遠を志向〉して、その尊さを求めてゆきたいと願います。

註

(1) 上皇后陛下「皇后陛下お誕生日に際し（平成十四年）」「宮内記者会の質問に対する文書ご回答」

(2) 前掲（1）

(3) 前掲（1）

記 この本の執筆目的

和歌の発生から現代日本へ生き続ける和歌文化へ

ここでの『和歌でつづる 千年にきらめく皇后史』を記す目的を明示させて下さい。

和歌の発生は、古代の呪術の折りなどに舞や音曲おんきょくにのって謡うたった人人の、魂の奥底からの自然な謡うたい調「五・七・音」や「七・五・音」とかのことばからと考えられましょう。それがいつか『万葉集』に見られる「五・七・五・七・五・七……七・七音」形式の長歌や、「五・七・五・七・七音」形の、現代で言う短歌とは異なる意味の、しかしこれも短歌と呼ぶ同じ形式の歌になって、多くの形式で表現されるようになりました。

そして平安時代に入って百年の醍醐天皇だいごの御代みよです。未だ日本語となる言語が確立していなかった時代にあつて、〈日本語を創る〉という国策のもと、意識をもって、〈日本人自身の思考を体系化した思想〉までを自らの言語で〈表現〉しうる〈日本語〉が創られました。醍醐天皇は、その、日本語としての〈倭歌やまとが〉を表わし、ここで表わされた一首・五・七・五・七・七音による表現様式を綴る一詞いちご一詞いちごから五音や七音の歌句、そして三十一音一首全体のある多様なことばを日本語として創造し、さらには一首三十一音で表現された多彩な和歌を千二百首もの全体で、まるで絵巻とか物語とかのように体系化して『古今和歌集』を編纂させるのです。

日本で初めての勅撰『古今和歌集』による〈日本語の創造〉です。

倭歌はそうして、それまでの漢の国からの詩に対して、〈倭の国の歌〉を意味する〈倭歌Ⅱ和歌〉として多彩な日本語を生み、それらによる表現を熟成させながら五・七・五・七・七・三十一音による一首全体での表現様式を完成させてゆきます。

この平安時代から鎌倉時代初めまでの約四百年間に、醍醐天皇勅撰『古今和歌集』に始まる八集もの勅撰和歌集が編まれ、七集目となる後白河法皇院宜による『千載和歌集』と八集目後鳥羽上皇院宜の『新古今和歌集』に至って、正く〈美〉〈霊〉〈智〉が融合する芸術の次元となる〈和歌文学〉が完成します。

ここまでの完成に至るには、平安朝体制の日本歴史で特異な在り方が必然でした。この時代は日本の歴史の中でも、現代までその制度を残す律令制が最も整っていた社会で、それは政は民が選ぶ為政者が執り行ない、天皇は民が選ぶ為政者を親任すると言う君民一体の関係下に、宮廷出仕の公卿達は現代の政治家・行政官・司法官の役割を持ちながら、天皇から与えられた莊園を運営する企業家でもありました。中で、最も重要な使命が文化人としての創作や、それを通しての文化活動を言えましょう。

しかも、平安朝こそは、日本の歴史において唯一に、国軍も死刑制度も存在しない、言わば非軍備〈平和な社会〉でした。

日本の歴史上で稀に見る〈平和〉社会にあつてこそ創造された平安朝の宮廷文化であり、その肝心に在って本質を成した文化こそ〈和歌文化〉なのです。

平安朝に創造され熟成した和歌文化はそうして、それを源としながら現在に至るまで、ほとんどの日本文化がそうであると言っても過言ではない程に、源から様々な文化が生まれ、その新しい文化も決して過去の文化を消去することなく、それまでの日本文化を内包しながら、時代毎の社会に誕生した新しい文化として再生、新生、創造の営みを連続しては、常に時代に在る社会ならではの新しい美意識も精神性も思想も表象しつつ現在まで継がれ生き続けてき

ているのです。

ここに日本文化のひとつの特性もありましょうし、このような文化の歴史を生きってきた日本文化ですからこそ、豊かな芳醇も可能となっているのです。

なぜ、現在、歴代後の和歌史を志向するのか

このような日本の歴史事実と文化史において、それでは、なぜ、和歌で解明する千年の皇后史執筆となるのでしょうか、さらに『和歌でつづる 千年にきらめく皇后史』を記す本来の目的へ入りましょう。

先に記すとおり、和歌とは、歌人たちによる私撰集や歌人の家の私家集となる歌集も伝わりますが、天皇の勅による勅撰和歌集がその創造から継承へ、そして再生やまた新たな創造へと、時代の中で営みを重ねながら、そこには時代ならではの社会でなくては生まれえない美意識も精神性も思想も源としつつ、かつ社会全体に影響を与えては後世へと絶えることなくつながってきた文化です。言わば、時代に在って和歌創造の先駆者であり、和歌継承を自らの使命のひとつとしていた担い手こそが、天皇の座に在り皇后に立たれた方方でした。

併せて、これも先に記すように君民一体の体制にあった帝と后の方の使命の最もは、政とは一線を画しての〈民の平穏を願う〉ことから〈国が平安に在る祈り〉にありました。

和歌を創造し継ぐ使命を支えていた本質と、歴史に在った帝と后の方の使命の本来とが結び合い、ここでひとつとなつてきます。

帝と后の方本来についての使命〈祈願〉と日本語としての〈和歌〉表現創造活動とは、そもそもに和歌の発生そのものが地上の人間界を超えた存在への祈願として人間の魂の深奥から生まれ生でたように、平安朝宮廷において

ひとつとなり総合芸術とも言える宮廷文化の要となつてゆきます。

平安宮廷において総合芸術と完結した典型のひとつが、この本の「第一章」(＊ 皇后定子 (皇后の本来) (＊ 中宮彰子と平安朝文化人) で主に記す年中行事の中の五節句・五節会などとなりましょう。儀式化された総合芸術ともなるこれらの場と時の中では、他者や社会全体への祈りの和歌が詠まれ、「和歌管絃」と言われる音曲が奏でられながら、装束やそれを仕立てる糸紡ぎや染色や絹織物も、空間全体を日常から異なる世界へ誘うような香も、季節毎の美しさを食でも愛でる菓子も、宮殿のしつらえも飾りものも、米作りこそ全ての基盤としてきた日本人の稲作やそれによる日本酒造りも、現代の日本文化そのままとなるすべてが生成され熟成されて、豊潤にも豊潤となる文化が絢爛となりました。

現代に日本文化となるほど何もこのような中から今へ生きてきたものばかりで、そうして肝心は、これらの本質に民の生活が平穩にあるように、国が平安にあるためにとの〈祈り〉を源とする本質でした。

その祈りを日本に生きるすべての民と地上に生きとし生くるものすべてを超越した存在と、もしその存在を神と言う表現で表象されるのならば、人と神とをつないで祈る方こそ帝であり、その帝と共にいつもひとつにあった后でした。

同時に〈人間が人間としての尊厳を尊重されて生きる〉——この本質をこそ祈り、〈人間がそのように生きる社会への願い〉を表す方法こそ〈和歌〉の本来であるとも考えられましょう。

併せて、わたくしが長くテーマとしてきた、どのような組織も構成メンバー一人一人が全員共に組織を形成する人間としての責任をもつて、組織全体を健全に営む、知性・人間性へ自らを高めてゆくという思考は、「安全配慮義務」理念となつて、現在、その理念を著した著書が、文部科学省主催の全国全ての大学の管理運営責任者への研修で、学ぶべき書となつていることがあります。そうしてこの組織運営論は広く一国の在り方へ、さらに世界全ての国が全体として形成する国際社会の在り方へと拡大昇華していつています。

わたくしの中で、和歌において祈る究極のテーマと、安全配慮義務理念が象徴する理想社会とは、ひとつに融合してゆくように考えています。

このような理念から〈和歌〉の本質と、そういう本質が尊ばれながら和歌が二千年の日本の歴史において創造・継承・再生・新生されながら現在に生きる歴史事実とから、なぜ和歌が一千年以上の時を超えて日本人の中に生きてきたのか、そこに秘められる〈普遍〉なるものから〈永遠〉へ、尊ばれる何かは存在するのか、もし存在するのであるならば歴史の中で和歌を創り継いできた作品によつてその、〈永遠普遍〉なる、尊い何かを希求したく志向します。

そこにこの『和歌でつづる 千年にきらめく皇后史』を記す目的も生まれ、そのために歴史上で明確な資料によつて論証しうる光明皇后から、同じく日本の永い歴史資料により作品の歴史性を明らかにできる上皇后陛下までの和歌を考求する必然性も存在します。

そしてそれは、必ずや明確な学問上の根拠に基づく客観的理論によつて論理化されなければならず、そのためにこの本はみなさまにおわかりいただきやすい語り調の文体で記してはありますが、一冊の最後に「論拠文献」として提示するわたくしが平安朝八代集の和歌史を体系化し、現代の天皇と皇后御方方の御製と御歌とを拝見させていただいた研究の積み重ねの上でこそ可能となります新しい表現の研究書となります。

あくまでも私見の範囲ではありますが、歴代天皇の御製史と歴代斎宮の和歌史については先学の体系が研究史にあります、后方の和歌史もそこから皇后史を考求する思考も今回の試みで初めて成されるものとなりましょう。

このような執筆目的と表現方法とに、わたくしがこの『和歌でつづる 千年にきらめく皇后史』に考求してゆく志向をここに明示させていただきました。

註 著者が論拠とした研鑽は、主に次の拙著です。

- 拙著『八代集表現思想史』（福島民報社・二〇一〇年）
拙著『王朝みやび 歌枕のロマン』（朝日新聞社・二〇〇五年）
拙著『宮廷の女性たち——恋とキャリアの平安レディー——』（新人物往来社・二〇〇五年）
編・釈『皇后美智子さま 全御歌』（新潮社・二〇一四年）
拙著『昭和天皇 御製にたどるご生涯 和歌だけにこめられたお心』（PHP研究所・二〇一五年）
拙著『美智子さま御歌 千年の后』（PHP研究所・二〇一七年）
拙著『大学の哲学（安全配慮義務）——教員（質向上）の方法——』（PHP研究所・二〇一八年）

凡 例

『和歌でつづる 千年にきらめく皇后史』は八世紀『古事記』『日本書紀』から、二十一世紀までの長期に渡る時代の文献資料に拠り、しかも、論証に必要な資料もその長期時代の資料の、多岐に及ぶ資料情報が必要としました。そのため、お読み下さる方がお読み下さり易いように、次の手続きを踏まえました。

- 一、明治の後・昭憲皇太后の御歌の底本とした『類纂 新輯昭憲皇太后御集』（明治神宮編纂・発行・平成二年）から引用した御歌表記漢字は、旧字表記も新字表記に校訂統一しました。
- 一、昭憲皇太后の御歌底本『類纂 新輯昭憲皇太后御集』（明治神宮編纂・発行・平成二年）には異文も表記され、日本文学研究の方法からは異文も併記する所、またひとつに、それは「別の歌」との考え方も存在するため、本書ではその考え方を尊重して底本に表記された異文は省かせていただきました。
- 一、文献から引用した「和歌」「御製」「御歌」は、仮名表記・漢字表記・読み仮名表記すべて、作品を尊重して原典のまま引用しました。
- 一、著者執筆本文については、引用作品原典が旧仮名遣いの読み仮名でも、現代の読者が読み易くご理解いただき易いことを目的として新仮名遣いで表記しています。
- 一、年次表記は和暦を主に西暦を従で括弧内に記しましたが、「終章」の国際連合関連記述だけは国際的共通課題となり、国際連合・外務省・文部科学省等の国際機関や国家の資料に拠るため、原資料通り西暦を主に和暦を括弧内に記しました。
- 一、「底本・引用文献・論拠文献」出版年次は、本書執筆に必要な文献が多岐に及び、各著書の出版意図を尊重して各著書の記す西暦と和暦のままで記してあります。